

“生命のバトン”について

「生命（いのち・命）のバトン」という言葉があります。

私の所属するNPOが上映会を行った、映画『うまれる』に出てきた言葉です。

相田みつおさんの詩にも、日野原重明先生の絵本にも出てきます。救急救命のツールの呼び方にも使われていますが、私が思う「生命のバトン」は、“受け継がれていく命”です。生き物は命を受け渡しながら次の世代を育てていきます。あたりまえのこのようですが、社会の中で命を守り育てていくことは単純ではありません。

「いじめ」「虐待」「事故」「自死」「災害」など社会的な問題もあれば、「子育てが不安」、「何かがつらい苦しい」という一人で抱え込んでしまう悩みもあります。

こうした苦しみは命のバトンの受け渡しを邪魔します。

安全と安心を作ることは、命のバトンをきちんと受け渡すために必要な、人間としての営みです。

そして政治が「困難を抱えている人に寄り添う」ということは、安全・安心な社会を作っていくための努力を続けることではないでしょうか。



そうだ、投票に行こう!

大津町の人口は昨年32,000人を超え、今年9月1日推計で32,333人です。これは県内45市町村の11番目で、町村では3番目です。人口増加の傾向は、町外からの移入も出生数も増加が減少を大きく上回っていることにあります。また増加は町の中心部に集中しています。つまり町外から転入して大津に住み、そこで子どもを育てる家庭が多いということになります。町の人口は50年頃1.8万人程度まで落ち込んでいますので、現在大津在住者の3~4割は大津町以外の出身者とその子どもたちと推計できます。

そうであれば町民の3~4割となっている新住民の意見の代表が必要ではないでしょうか。もちろん新旧町民の二元論ではなく、新住民ならではの困難を理解できる代表が必要という意味です。

大津町の選挙はまだまだ地縁・血縁の選挙です。そういう選挙は人口も、地縁血縁のない住民も増えてきた大津町にはふさわしくありません。

「知ってる人がいないから」という理由で投票に行かないのではなく、政策を判断して代表を選ぶ、今の大津町にふさわしい投票に行きましょう。

佐藤真二のプロフィール

➤ 1962年11月10日生まれ 49歳(現在) 高尾野在住

➤ 家族:妻(小学校教諭)

第1子(男、高3) 第2子(女、高2)

略歴

S37 大分県日田市生まれ
S56 大分県立日田高校普通科卒業
熊本大学物理学科入学
S60 同大学中退、NTT(当時)入社
H5 結婚、大津町に転居
H20 NTT西日本 退社
NPO子どもサポート・みんなのおうち業務に専従

活動歴

・S56~S60 熊本大学サークル「青い鳥」所属
(小学生を対象とした人形劇・読み聞かせ等のボランティア活動)
・S60~H6 熊本たけのこ会所属
(人形劇ボランティア)
・H14年 大津小学校学童保育クラブ保護者会長
・H16~17年 NPO子どもサポート・みんなのおうち設立
理事・事務局長
・H17~19年 大津小学校PTA副会長・会長
・NTT在職中 社会貢献活動の一環として、子どものための「インターネット安全教室」講師
・H22年 大津町男女共同参画懇話会委員
・H22~H23 大津町行政改革懇話会委員
・H22年度~ 大津小学校学校評議員

安心して“生命のバトン”をつないでいくために

佐藤真二と 協働のまちづくりを実現する会

政策討議資料

連絡先 代表 佐藤真二

携帯電話 090-4582-4491

メール satosin@satosin-kyodo.jp

ホームページ <http://www.satosin-kyodo.jp/>

会員募集

佐藤真二と“協働のまちづくり”を実現する会は、一緒に協働・まちづくりを考え、その実現に取り組んでくださる会員を募集しています。

会員には、正会員と協力会員の2つがあります。正会員は会の活動に主体的に参加していただくメンバー(年会費1000円)で、協力会員(会費なし)は会の活動を応援して下さる方です。会の趣旨をご理解いただける方は是非会員になっていただきますようお願いいたします。



大津町の皆様

佐藤真二と
協働のまちづくりを実現する会
代表:佐藤真二

メッセージ

私は子育て支援・児童育成のNPOスタッフとして町の子どもたち・子育て家庭のために活動し、学童保育クラブの増設や家庭的保育室の新設などの成果をあげてきました。

しかし「もっと安心して子育て・子育てができるまち」を作るためには、私たち町民と行政がしっかりと協働の中で取り組む必要があると考え、その実現のため政治活動に手をひろげることを決意しました。

大津町は昔から大津町と私(私の家族)が、大津町が「命の気」に入っを握ります安心して次の世代に渡すことができるよう、子どもから高齢者、困難を抱えた方々への支援や、命を守るための防災や安全を町民と行政の協働の取り組みとして実現するよう、全力を尽くしていきます。

【子育てと仕事の両立】

従業員101人以上の事業主に義務付けられた子育てと仕事の両立のための行動計画では子育て中の従業員の短時間勤務や子どもの看護休業等の制度を定めています。その制度が十分に活用されるよう、認定制度やアドバイザーの派遣などの取り組みを進めます。

【核家族・移入家族支援】

近くに祖父母や親せきがない中での子育ては、困ったときに助けてくれる人がいないなど苦しいときがあります。町が行っている子育てサポート事業を地域毎に細分化して実施することで、地域型子育て支援を実現し、地域・家庭の子育て力を復活させます。

【待機児童対策の推進】

待機児童問題は、町の子育て支援の最大の課題です。町は保育園の新設・定員増で対応してきましたが、いまだ解決できていません。しかし、保育園をむやみに増やすことは、将来の子どもの数の減少、町の財政負担を考えると限界があることも事実です。H24年から始まった「家庭的保育」事業は有効な解決策といえます。家庭的保育室を充実させることで、待機児童対策を進めます。

【学校のオープン化】 コミュニティスクール（学校運営協議会方式）の推進

子どもを地域の宝として育てていくためには、学校の運営に地域が深くかかわることが必要です。地域と保護者、学校運営者、教育行政の3者により学校を運営するコミュニティスクールはその仕組みです。学校はたくさんの課題を抱え込んでいます。地域の力で課題を解きほぐし、子どもたちの豊かな成長の場となるよう学校を支えます。学校を地域の拠点として守ることにつながります。

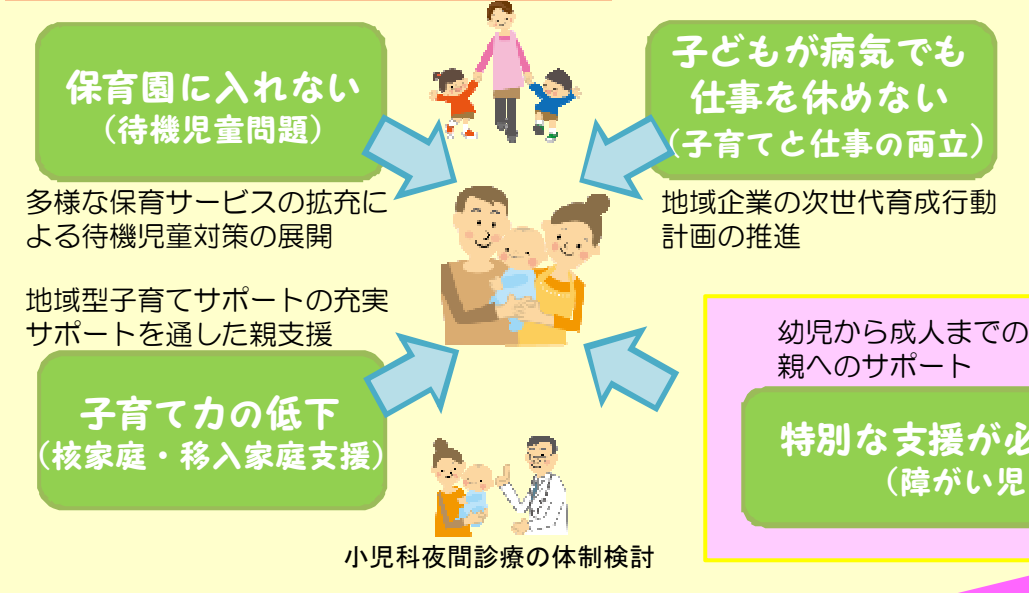
【学校支援体制の確立】

今も多くの方が「学校ボランティア」として学校を支えています。しかし学校はそれを受け入れるための十分な環境を準備出来ていません。学校ボランティアに空き教室を活用し拠点を提供し、コーディネーターを常駐するなど、これまでモデル事業で成果を上げた施策を踏まえて、本格実施へステップをすすめます。

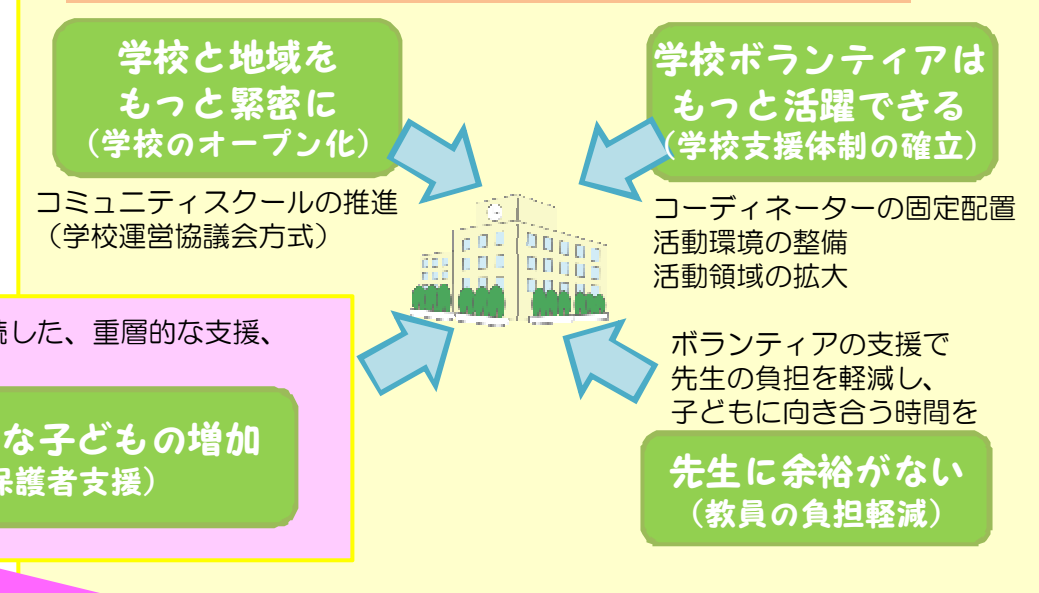
【教員の負担軽減】

適切な仕組みの中でのボランティアの活用推進は、教員の負担を軽減することにもつながります。過大な負担に苦しむ教員からボランティアが業務を応分することで教員本来の仕事に専念するとともに、教員自身のワークライフバランスを充実させます。

：子育て支援の充実



：学校と地域の関係の再構築



【防災・減災】

地域の防災計画は、地域住民が持つ地形や支援が必要な住民の情報などをもとにした、地域の実情にあった地域ごとの防災計画です。地域防災コミュニティを行政、住民、学校、団体、事業主など、地域を構成するさまざまなメンバーで構成し、災害に備えます。こうした取組は行政と地域の協働により実現できます。

【自然エネルギー】

原発事故を受け原発の賛否が議論されています。クリーンな代替エネルギーを増やしていくことは、将来の原発廃止への重要な手順といえます。地域にできることとして、水力・風力・バイオマスなど地域の資源を活かし地産地消のエネルギー開発を推進します。

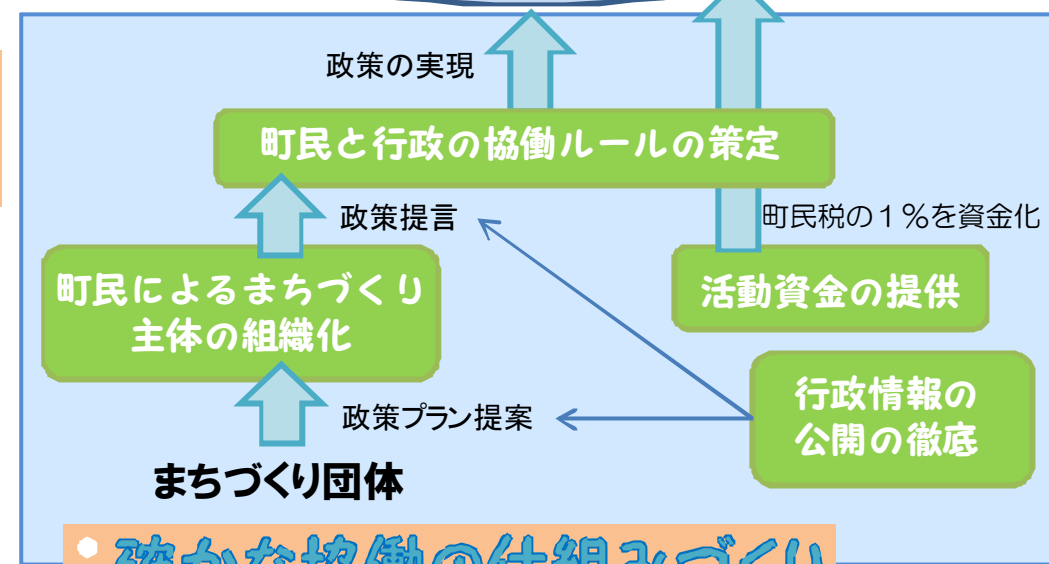
さまざまな分野での協働の実現

- 防災・減災**
 - 地域にしかわからない、細かな視点での地域防災計画を作りましょう。
- 自然エネルギー**
 - 地産地消の安全なエネルギー開発をすすめましょう。
- 高齢者問題**
 - 高齢者の孤立を防ぐ、地域の見守り体制を作りましょう。

【高齢者問題】

子どもの数が増えている反面で高齢者も確実に増え続けています。高齢者の医療・福祉も行政の大きな課題ですが、地域の視点でみた場合、一人暮らしの高齢者を見守る体制を作っていく必要があります。

協働のまちづくり活動



：確かな協働の仕組みづくり

町は平成20年に「まちづくり基本条例」を定め、行政(町長・職員)と議会(議員)町民と一緒にまちづくりに取り組む方針を定めました。(右図)これは「まちづくり」を行政が取り仕切るのではなく「協働」という方法で町民が主体的に「まちづくり」に参画することを定めたものです。しかし、現在それは成功しているとはいえません。「協働」を本来の意味で実現するためにはそのための具体的な仕組みとルールが必要です。この仕組みを実現し、町の様々な課題に取り組んでおられる町民・団体の真摯な思いに行政も応え、一緒に考え、政策として取り組んでいけるようにします。

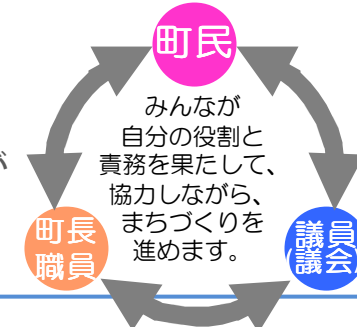
【障がい児・保護者支援】

障がい児への支援は、連続したものでなければなりません。生まれたとき、保育園・幼稚園への入園、小学校入学、中学校入学・・・ライフステージが変わるたびに、障がいを持った子どもと保護者はその都度、同じような心配、苦勞を強いられます。現在の地域包括支援センターの機能を充実させ障がい児と保護者の両方に、障がい児が関わる様々な機関の連携による重層的で連続的な支援体制を整えます。

【協働の仕組み・ルール】

- 「まちづくり基本条例」の実効化のため、具体的な制度を定める「個別条例」の策定を推進します。
- 情報公開：協働の前提となる行政情報の公開をすすめます。(例：事務事業評価、各審議会等議事録、予算・決算、議会議案・資料等)
- まちづくり団体等の提言を受け、評価・選択する組織を作ります。
- 町民税の1%程度を、まちづくりの資金として拠出します。

まちづくり基本条例が掲げるまちづくりの形



もっと詳しく!!

このチラシは、会のすすめる政策をイメージとしてお伝えするものです。もっと詳しい説明を・・・と思われたら、会のホームページに詳しく記載しています。是非ご覧ください。

<http://www.satosin-kyodo.jp/>